

や 広報 おつ

No.508 平成24年
3月号



3月12日、杉原千畝記念館で第2次大戦中、ユダヤ人約6,000人を救った八百津町出身の外交官 杉原千畝を顕彰するレリーフのレプリカが早稲田大学卒業者の政財界出身者らでつくる「稲門杉原千畝顕彰会（会長・渡部恒三衆院議員）」から寄贈され、駐日イスラエル特命全権大使 ニシム・ベンシトリットさんの立会いのもと贈呈式が開催されました。

八百津町役場から八百津町を全国にPR！！

楽天市場
ニッポン元気なしよう！プロジェクト
まち楽 × 八百津町

やさしさとみどりはあふれる
活気あるまちやおつ

やおツアーリスト

四季のキャンパスいっばいに彩られた「やおつ」の「すてき(ステキ)」に出会う旅

やおツアーリストが人気！

八百津町役場では、平成23年11月8日より、楽天ブログ「やおツアーリスト」の更新を始め、現在は役場の20～40代までの若手を中心に31名のメンバーによって土日祝日を除いて毎日更新しています。

八百津町の見所や旬の情報、地元の逸品、イベントなど、いろいろな魅力をブログを通して情報発信し、八百津町をよりPRし、また、観光客の誘致や特産物の販売促進を図り、地域発展のために役立てばと思います、ブログを更新しているところです。

八百津町に住んでいても、知らなかった旬の情報や地元の逸品またはイベント情報など盛りだくさんですので、ぜひ、ご覧ください。

「やおツアーリスト」をご覧いただくには、

1. 検索エンジンなどで「やおツアーリスト」と打ち込む
2. ウェブページのアドレスバーに下記のアドレスを入力
3. 八百津町のホームページ上のバナーまたは
やおツアーリスト更新情報をクリック

「やおツアーリスト」

<http://plaza.rakuten.co.jp/machi21yaotsu/>

また、『Facebook(フェイスブック)』、『Twitter(ツイッター)』、『mixi(ミクシィ)』などのSNSからも「やおツアーリスト」がご覧いただけます。

各SNSの友達を検索または友達を探す、 と入力してください。

「やおツアーリスト」をチェックすることにより、八百津町に住んでいても知らなかった行事やイベント、場所やお店、風景などいろいろなことを知ることができるかも知れません。

また、「地域でこんな行事、イベントを開催しますのでみなさん来てください」や「こんなおもしろい講座やサークルがあるのでみなさん参加してみませんか」などの町民のみなさまからの情報提供も大募集しています。お気軽にご相談ください。ブログを読んで参加した講座やイベントで思いもよらぬ出会いをしたり、それがきっかけで地域の方との絆を深めることができたり、町外の方とのふれあいの場、交流の場が広がるかもしれませんよ。

「やおツアーリスト」ってどんなの？という方に、今回はブログの一部を抜粋して載せましたのでご覧ください。

ブログのイメージをつかんでいただけるとうれしく思います。それではどうぞ。

このブログは、2012年2月14日にやおツアーリストで更新されたブログです。

**2012年2月14日
八百津祭りとお久田見祭り [八百津 お祭り]**

本日は余分三兄弟次男がお届けします。

今回紹介するのは4月に行われる八百津祭りとお久田見祭りについてです。

八百津祭りが4月7日(土)・8日(日)
お久田見祭りが4月14日(土)・15日(日)

に開催されます。

八百津祭りは町内を三両の山車が練り歩きます。美しく飾られた3両の山車が引き揃えられると1つの大きな船の形になります。昔、木曾川で材木を運び湊町として栄えた八百津町を象徴した祭りです。



人で山車の車輪が隠れて川を走る船のように見えませんが

八百津祭りの見所

7日(土)山車が南宮神社前の交差点を勢いよく曲がり、八百津大橋で3両が一つになるところは必見です。8日(日)は八百津町役場前に山車が集まり須賀自治会の神馬を先頭に進みます。十六銀行があるT字の交差点を建物の軒先をかすめながら(時々ぶつかります)勢いよく曲がる場面は本当に迫力があります。



8日の十六銀行前のT字の交差点の様子です。迫力がありますが実際ご覧になるときは誘導員の指示に従ってくださいね。

そして、もう一つがお久田見祭りです。



お久田見祭りでは6両の豪華な山車が練り歩き、山車の上の舞台で「糸切りからくり」とよばれる独特の技法で作られた人形劇が披露されますこの「糸切りからくり」は岐阜県の重要無形民俗文化財に指定されているんです。



お久田見の神明神社で6両が揃い、「糸切りからくり」が披露されます

お久田見祭りの見所

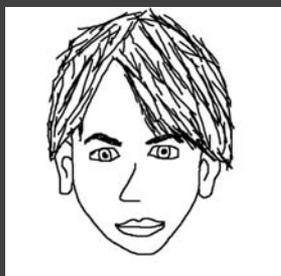
14日(土)各地区の神社でからくりが奉納されます。15日(日)白髭神社の前に6両の山車が揃い、神明神社まで6両が連なって進みます。神社では1両ずつからくりを奉納します。この時には獅子舞なども見ることができます。

披露される内容は毎年変わります。流行の物や時事ネタなどで各地区の人たちが手作りでも何ヶ月もかけて作った物を見た人をクスッと笑わせてくれます。このからくりは当日までどんな物が明かされておらず、八百津町の人でも何が披露されるか知らないのでみんなで一緒に楽しめます。

以上がお八百津祭りとお久田見祭りの概要です。八百津町の産業祭や夏祭りに並ぶ一大イベントです。この祭りを見ればあなたも「やお通」かも。当日の天候などによって見所で紹介した事も変更になるかもしれません。

詳しくは八百津町役場 産業課(0574-43-2111)までお問い合わせください

みなさんどうでしたか？楽しく読んでいただけるブログにするために毎日、頑張っています。ここで、担当者からの声をお聞きください。



いつも「やおツアーリスト」をご愛読いただきましてありがとうございます。まだ、ご覧になっていない方は、この機会にぜひ、ご覧ください。八百津町が大好き。または八百津町を好きになってもらいたい。八百津町を知ってもらいたい。という気持ちで、そして、みなさまに楽しく読み続けていただける「やおツアーリスト」を目指し、日々頑張っています。まだまだ知らないことがたくさんあると思いますが、いろんなところに目を向けて、八百津町を盛り上げ、全国にPRしていきたいと思えます。

みなさんも「やおツアーリスト」を読んで**目指せ やお通!!**
これからも「やおツアーリスト」への応援よろしくお願ひします。

シリーズ
防災安全
No.19

「家具類の転倒防止」

各家庭での災害対策というと「食糧の備蓄」や「非常持ち出し袋」等を思い浮かべると思います。もちろんこれらも重要なことですが、その前に考えていただきたいのが「家具類の転倒防止」です。

近年発生した大きな地震では、家具類の転倒・落下や割れたガラスによる負傷者が多数出ています。



家具類の転倒による負傷や圧死の防止、さらに脱出経路確保のためにも家具の固定や配置などの工夫を行い、家の中の安全確保をしておくことはとても大事です。

家具の配置を見直し安全な空間を確保するためには、

- ・通路や出口となる扉周辺に物を置かない
- ・寝ている時に即座に行動するために枕元に靴やスリッパを置いておく
- ・ベッドの近くに家具類を置かないようにする

家具類の転倒を最小限に食い止めるには転倒防止器具で固定しましょう。

例えば・・・金具で家具と壁を直接固定するL字金具

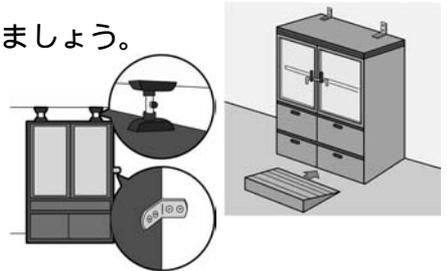
家具と天井との隙間に設置する突っ張り棒

家具の前方下部に挟み家具を壁側に傾斜させるストッパー

テレビ、電子レンジ等の下に敷いて使用する耐震マット

などがあります。器具はホームセンターなどで購入できます。

家財類の配置の見直しや転倒防止は、災害に対する事前対策として非常に効果がありますので、被害を最小限にするためにも日頃から心がけましょう。



～みつけよう ぼくとわたしにできる自助～

シリーズ
包括支援
No.19

こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～まだ間に合う。元気なうちから介護予防を～

高齢者のお宅に訪問し、お話を伺うと「介護予防なんてまだ必要ないわ」「身体の状態が悪くなってから、デイサービスに行くわ」「まだ自分でお風呂に入れる。自力で入れなくなってから介護サービスを利用するわ」と、言われる方がみえます。

『介護予防』の観点では「お身体が元気な時から予防をしていく」と、いうことをとても重要視しています。人は年齢を重ねるにつれて、身体機能が低下します。しかし、自らが介護予防を意識し取り組むことで、低下する機能を維持または向上させることが可能になります。

「悪くなってから予防する」のではなく、「悪くならないように元気なうちから予防する」ことを頭の片隅においていただければと思います。

地域包括支援センターでは、介護予防に関連した教室やサロン等を各所で開催しております。お気軽にお越しください。

詳しくは八百津町地域包括支援センターまでお問い合わせください。



4月の予定

・9日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から

こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。

例えば・・・物忘れがみられるようになったが、どのように接してよいのかわからない。

眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった、対応の仕方がわからない等々 ご相談ください。

日差しが暖かく、よい季節になりました。この季節に何か新しいことにチャレンジしてみませんか。新しい会に参加する、初めての料理に挑戦するなど、集中して新しいことを吸収しようとするときに脳は刺激され活性化します。年を取っても脳は新しいことを探し求め成長していきます。「もう年だから・・・」とあきらめず、いつもと違うことにチャレンジしてみましょう。それが、心と脳を若々しく保ち、いつまでも元気で過ごすための秘訣です。

服部(保健師)

お問い合わせ 八百津町 地域包括支援センター
電話 4 3 - 3 2 6 7 または電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 5 6 6 ・ 2 5 6 7)

シリーズ
教育
No.15

教育の窓

3月

「世界に発信する教育推進のまち(人道プラン)」の推進状況をお知らせします。目指すべき教育の姿に到達するために「させる」から「する」(やられるのではなく自ら進んで行く)を基盤として推進しました。

学校教育

学びの学校、心の学校、開かれた学校を合い言葉に、挨拶を核として地域と共に歩む教育活動の推進を図ってきました。各学校の特色ある成果は次の様です。

八百津小	習熟度別少人数指導で算数嫌い減少 礼節・質・美の高まり メノラの灯上演
和知小	わかった！できた！充実感のある授業 ワンコインボランティアの有効利用
錦津小	ふるさと教育の充実 田植からしめ縄作り 算数・外国語中心に学習力を高める授業
久田見小	トランペット鼓隊40年 伝統文化教育成果 算数科の深まり ICT活用成果
潮見小	豊かな表現活動の推進と個の力の向上 少人数指導によるコンクール入賞多数
八百津中	中高一貫教育の推進 達人に学ぶ進路 習熟度別少人数指導の充実
東部中	継続が生む東部中アイデンティティ形成 生徒会と地域活動の深まり多様な行事

日常生活を大切にする「凡事徹底」を学校教職員は合い言葉に推進しています。達成の状況をご覧ください。

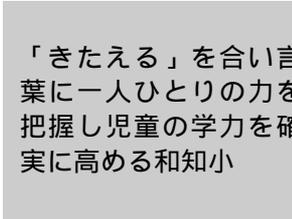
推進項目	22年度	23年度
笑顔で接する	89%	88%
子どもの話を聞く姿勢	87	88
挨拶・返事・後始末指導	86	88
やる気を持たせる	86	88
子どもと共に活動する	84	87
時間のけじめ率先垂範	81	86

本年度は特に東日本大震災に関わって、和知小学校では被災地域支援に行く収集車にメッセージボードで激励しました。八百津東部中学校生徒会は11日を大震災の日として義援金活動を行い女川第一中学校との交流が実現しました。他の小中学校共に人道の気持ちを持った活動が実行され今後も継続していきます。

小中学校の特色ある活動と成果



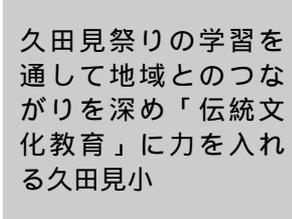
「立ち止まってお辞儀あいさつ」など、礼節を大切にした実践を積み上げる八百津小



「きたえる」を合い言葉に一人ひとりの力を把握し児童の学力を確実に高める和知小



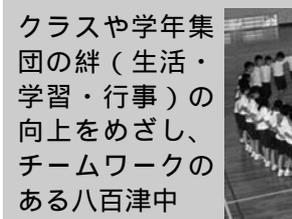
田植えから稲刈り、茶摘み、篠島交流などの行事を通し「開かれた学校」をめざす錦津小



久田見祭りの学習を通して地域とのつながりを深め「伝統文化教育」に力を入れる久田見小



一輪車活動、作文表現、電子黒板利用など、一人ひとりの豊かな表現力を高めている潮見小



クラスや学年集団の絆(生活・学習・行事)の向上をめざし、チームワークのある八百津中



地域とのつながりを大切に、一つ一つの活動を真摯に受け止め一生懸命に取り組む東部中

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

八百津町役場 電話43-2111

3月に納めるもの

後期高齢者医療保険料9期分	4月 2日
保育料2月分	3月 12日
" 3月分	4月 2日
水道料3月分	4月 2日
町営住宅3月分	4月 2日

4月に納めるもの

水道料3月使用分	5月 1日
町営住宅4月分	5月 1日

固定資産税1期分は平成24年度に限り、5月31日に変更となりました。

口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

水道環境課からのお知らせ

合併処理浄化槽転換助成金交付事業の開始お知らせ

(財)岐阜県環境管理技術センターでは、平成24年4月1日から合併処理浄化槽転換助成金交付事業を開始します。個人が汲み取り便所、単独処理浄化槽からBODとT-N共に10mg/ℓ以下の処理能力を有する合併処理浄化槽へ入れ替えされた場合等に助成金を交付します。事業の概要については次のとおりです。

対象地域

岐阜県内の次の地域

- (1)下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域以外の地域
- (2)下水道の整備が原則として7年以上見込まれない下水道事業認可区域内の地域
- (3)農業集落排水施設の整備が原則として7年以上見込まれない農業集落排水計画区域内の地域
- (4)その他市町村長が認める地域

対象浄化槽

- (1)新築および建物の建て替えを除く汲み取り便所、単独処理浄化槽、大型浄化槽等から個別の合併処理浄化槽へ転換する、処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽
- (2)国土交通大臣により放流水質のBOD及びT-Nが10mg/ℓ以下と認定された合併処理浄化槽
なお、センターの10基以上の11条検査の測定により放流水質の透視度が30度以上かつ適合率が95%以上の合併処理浄化槽を推奨する。

対象者

設置届を提出し、らくらく一括契約を締結して合併処理浄化槽を継続して使用する設置者(賃貸・販売目的の住宅を除く)

助成額

- (1)助成額は、年間3千万円
- (2)助成額は、高度処理型浄化槽の国庫補助基準額(人槽別最小額)の1/2。ただし、浄化槽設置の市町村独自の上乗せ補助金がある場合は、その額を控除します。

人 槽	国庫補助基準額	助成額(最高)
5 人 槽	444,000円	222,000円
7 人 槽	486,000円	243,000円
10 人 槽	576,000円	288,000円



お問い合わせ

(財)岐阜県環境管理技術センター総務課(4/1からは公益推進課)

電話058-276-0321までお尋ねください。

または、役場1階 水道環境課 水道係・下水道係 電話 0574-43-2111(内線2124・2125)まで

水道環境課からのお知らせ

犬・猫の飼い方についてのお願い

ペットは家族の一員として、最後まで愛情を持って面倒を見ましょう。

犬を飼うときは、必ず登録（生涯1回）が必要です。

登録は、役場または可茂管内の獣医師会会員の動物病院で行うことができます。登録時に交付される鑑札を必ず犬の首輪につけてください。万が一犬が迷子になったとき、鑑札をつけていればすぐに飼主を特定することができます。

犬は、毎年、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

室内犬や鎖でつないだ屋外犬を問わず、生後91日以上の子犬には、必ず行う必要があります。接種は動物病院でできます。また、毎年5月頃に町内を巡回し注射を行います。（詳しくは、4月に送付予定の八ガキまたは4月の広報やおつによるお知らせをご覧ください。）

犬が亡くなったときは、死亡届を役場または各出張所に提出してください。

飼主が引越しをして住所が変わったときや、犬を他人に譲るなどして飼主が変わったときは、必ず役場または各出張所に変更届を提出してください。

散歩をさせるときは、ふんを片付ける道具を携帯し、必ずふんを片付け自宅で処理してください。

猫は病気の感染や不慮の事故から守るためにも室内で飼うよう努めましょう。万一の迷子対策として連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。

野良猫に食べ物を与えると、猫が増えたり、ふん害等の被害につながります。

野良猫に食べ物を与えないようにしてください。また、迷い犬もえさを与えると居着いてしまい飼い主のところに帰らなくなることがあります。食べ物を与えないでください。

飼犬が迷子になったり、迷い犬や野良犬を見かけたときは至急役場水道環境課環境衛生係まで連絡してください。

お問い合わせ

役場1階 水道環境課 環境衛生係 電話0574 - 43 - 2111（内線 2126）または
中濃保健所 生活衛生課 電話0574-25-3111（内線 356）までお尋ねください。



産業課からのお知らせ

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

なお、下記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

お問い合わせ

役場2階 産業課 林業振興係 電話0574 - 43 - 2111（内線2258）または
岐阜県 林政課 森林調査担当 電話058 - 272 - 1111（内線3024）までお尋ねください。



町民課からのお知らせ

外国人住民の新しい登録制度が平成24年7月からスタートします！！

入管法・入管特例法及び住民基本台帳法の一部改正により、現行の外国人登録制度が廃止となり、新たな在留管理制度が導入され、これに合わせて外国人住民の方にも住民票が作成されることとなりました。これにより、外国人住民の方々の利便性の向上や市町村などの行政の合理化が図られることとなります。新制度への移行（施行開始）は平成24年7月9日(月)からとなります。

現行の外国人登録証明書に代わり、「特別永住者証明書」「在留カード」が交付されます

注) 新制度が始まった後も一定期間は手持ちの“外国人登録証明書”を「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなす為、新制度移行後すぐにかえる必要はありません。

特別永住者の方

「外国人登録証明書」に代わり「特別永住者証明書」が交付されます。

「特別永住者証明書」の事前交付申請

希望される方は、7月6日までに申請されることにより、施行開始後すみやかに受け取ることができます。次のものを持って、町民課窓口係へお越しください。

〔申請に必要なもの〕

- ・写真(16歳以上の方のみ)縦4センチ×横3センチで無帽、正面、無背景、3ヶ月以内に撮影されたもの
- ・旅券(お持ちの方のみ)
- ・外国人登録証明書

「外国人登録証明書」の有効期限は

- 16歳以上の方... 外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の初日(誕生日)
申請期間が平成27年7月8日までに到来する場合は、平成27年7月8日まで
- 16歳未満の方... 16歳の誕生日

中長期在留者の方

3ヶ月を超える在留資格をお持ちの方。(在留資格のない方や「短期滞在」等の方は対象となりません。)

「外国人登録証明書」に代わり「在留カード」が交付されます。

「在留カード」の事前交付申請

希望される方は、入国管理局へ。カードは入国管理局で交付されます。

詳しくは、下記の外国人在留総合インフォメーションセンターへお問い合わせください。

「外国人登録証明書」の有効期限は

- 16歳以上で
永住者の人 ... 平成27年7月8日
永住者以外の人... 制度導入後の在留期間更新等の手続き時まで
16歳未満の人 ... 平成27年7月8日か、16歳の誕生日のいずれか早い日

新制度施行によって外国人住民の方の住民票が作成されます

外国人の方も日本人と同様の住民票が作成されます。日本人と外国人とで構成される世帯でも、世帯全員が記載された住民票の写しなどが発行できるようになります。

対象となる方

中長期在留者(在留カードの交付対象者) 特別永住者

一時庇護許可者または仮滞在許可者 出生または国籍喪失による経過滞在者

仮住民票を作成してご本人様に通知します

新制度への円滑な移行を図るため、平成24年5月7日を基準日として、その基準日に外国人登録原票に登録されている外国人の方に「仮」の住民票を作成し、ご本人様にお送りしますので内容をご確認願います。（5月中に郵送にてお送りする予定です。）記載事項に変更が必要な場合には、施行日前に変更登録申請等の手続きをお願いします。

新制度への移行は現行の外国人登録制度をもとに作成されますので、実態にあった正しい内容となるよう、お住まいの市町村の外国人登録窓口において正確な登録手続きを行っていただきますようお願いいたします。

新制度施行後に国内で住所を変更される方

転出の際には日本人と同様に転出の手続きが必要となり、転入時には転出証明書が必要となります。またその際には、「在留カード」又は「特別永住者証明書」、「外国人登録証明書」のいずれかをご持参ください。

さらに詳しくお知りになりたい方

当制度や手続きの内容について詳しくお知りになりたい方は、下記のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

在留資格や在留カードに関すること

【法務省ホームページ】

「新しい在留管理制度がスタート！」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

「特別永住者の制度が変わります！」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

《お問い合わせ先》 外国人在留総合インフォメーションセンター

電話0570-013904（平日 午前8時30分～午後5時15分まで）

住民票に関すること

【総務省ホームページ】

「外国住民にかかる住民基本台帳制度について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

担当窓口 役場1階 町民課 窓口係 電話0574 - 43 - 2111(内線 2112・2113)

町民課からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

～高額な外来診療を受けるみなさまへ(平成24年4月開始)～

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、保険証とともに限度額適用認定証等や高齢受給者証を提示することにより、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。（事前に限度額適用認定証等の交付手続きが必要です。）

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日

からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取扱いを受けることができるようになります。（入院治療については、以前から限度額適用認定証等の対象となっています。）

詳しくは、役場1階 町民課 国民健康保険係 医療年金係 電話0574 - 43 - 2111（内線2114・2115）までお尋ねください。



町民課からのお知らせ

固定資産税の納期限が変更されます

国の地方税法の一部を改正する法律案の国会提出及び通過が遅延したため、固定資産税の納税通知書（納付書及び口座振替のお知らせ）の発送と第1期分および全期前納の納期限を、平成24年度に限り4月から5月に変更させていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。なお、平成24年度の固定資産税の納期限は以下のとおりとなります。

全期前納	平成24年 5月31日(木)
第1期	平成24年 5月31日(木)
<small>固定資産税1期分は平成24年度に限り、5月31日に変更となりました。</small>	
第2期	平成24年 7月31日(火)
第3期	平成24年11月30日(金)
第4期	平成25年 2月28日(木)

詳しくは、役場1階 町民課 資産税係電話 0574-43-2111（内線2118）までお尋ねください。

町民課からのお知らせ

固定資産税の土地・家屋価格等の縦覧について

～固定資産税の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います～

とき

4月2日(月)から5月31日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで

土曜日・日曜日・祝祭日を除く

場所

役場1階 町民課

縦覧できる方

町に土地・家屋を所有される固定資産税納税者

必要なもの

(1)免許証等官公署発行の顔写真の付いた書類で本人確認のできるもの。

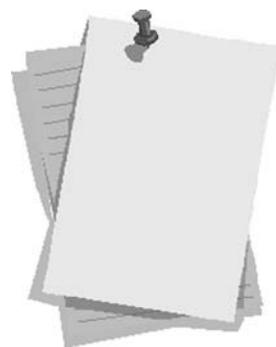
(健康保険証、貯金通帳等顔写真のない書類については2点以上が必要です。)

(2)代理人の方は、納税者(所有者)本人の委任状が必要となります。

その他

電話による価格等の問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

詳しくは、役場1階 町民課 資産税係 電話0574 - 43 - 2111（内線2118）までお尋ねください。



町民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料のお支払いについて

～「年金からの天引き」と「口座振替」とのどちらかが選択できます。～

後期高齢者医療保険料については、平成24年4月分の年金からの天引きが開始される被保険者の方がみえます。平成23年4月から平成23年10月1日までに、新たに資格を取得された方については、平成24年4月から原則年金天引きが開始されます。

口座振替でのお支払い手続きに関しご注意いただきたいこと

手続きに際しては、口座振替依頼書の金融機関への提出が必要になります。

口座振替に変更した場合、保険料をお支払いいただいた方に社会保険料控除が適用されます。詳しくは、税務署またはお住いの市町村民税担当課にお問い合わせください。

手続きをされる時期によって、年金天引きが中止される月が異なります

詳しくは、役場1階 町民課 医療年金係 電話0574 - 43 - 2111（内線2115）までお尋ねください。

健康福祉課からのお知らせ

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業「ぎふっこカード」の更新について

現在ご利用されている「ぎふっこカード」は、平成24年3月31日で有効期限が切れます。

新しい「ぎふっこカード」は、保育園（所）、幼稚園、小・中学校、高等学校等を通じて配布されます。お子さんが学校等に通われていない世帯の方々は、健康福祉課（保健センター）で配布しますので、保険証、母子健康手帳等をご提示ください。（郵送による交付を希望される場合は、保険証等の写しと80円切手を同封の上、岐阜県少子化対策課あて郵送願います。）なお、現在のカードは、新しい「ぎふっこカード」を受け取られたら、各自で破棄願います（返却不要）。

配布対象者

- ・岐阜県内在住の18歳未満の子どもおよび満18歳の子どもで最初の3月31日を迎えるまでの方がいる世帯（日本国籍を持たない者を含む）
- ・妊娠中の方がいる世帯

お問い合わせ

役場（保健センター内）健康福祉課 子育て支援係 電話0574 - 43 - 2111（内線2564）または岐阜県 環境生活部 少子化対策課（〒505-8570 岐阜市藪田南2-1-1） 電話058 - 272 - 8077（直通）までお尋ねください。



総務課からのお知らせ

「まちづくり協議会」発起人を募集します

平成24年度から「まちづくり協議会」の組織づくりを推進します。

地域の身近な課題を解決するため、町民のみなさんに「まちづくり協議会」を立ち上げていただくものです。今回、このリーダーとなっていただける発起人を募集します。

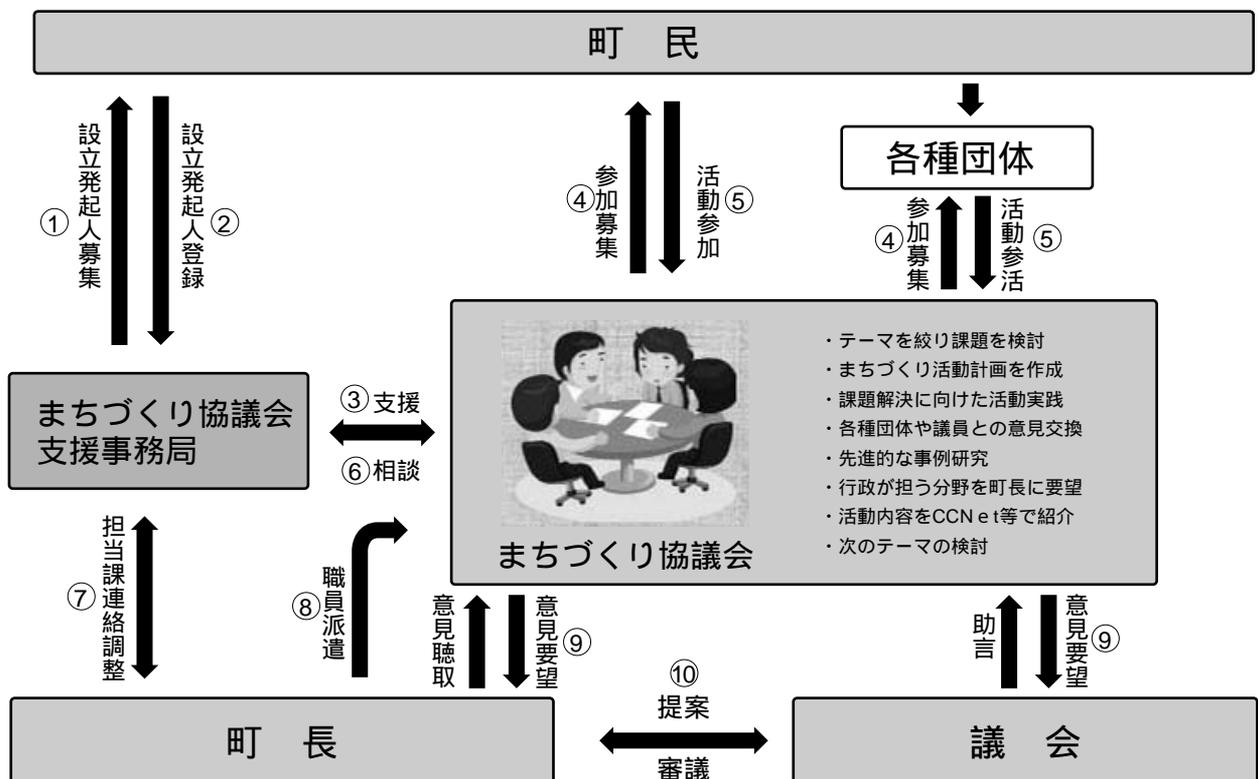
町では、「まちづくり協議会支援事務局」を新設し、町職員が「まちづくり協議会」の設立から運営まで幅広くお手伝いをいたします。

町民のみなさんと行政とがいろいろ意見交換をして、町や地域の将来像を共に描き、目標に向けてお互いの立場で努力し、協力しながらまちづくりを行いましょ。

「自分たちでできることは自分たちの手で」「行政の力を必要とするときは、行政と相談して」という方法で、地域の課題解決を進めましょ。

募集期間 第1次募集 平成24年4月2日(月)~4月30日(月) その後随時
 応募要件 「まちづくり協議会」の組織化と運営をリードしていただける個人またはグループ
 応募方法 電話・メールまたは直接総務課へ申込み(登録)
 応募先 八百津町役場 総務課 まちづくり協議会支援事務局
 電話 43-2111 内線2211
 E-mail : soumu@town.yaotsu.lg.jp
 詳しくは、上記応募先までお問い合わせください。
 第1次募集終了後、応募予定の方を含め勉強会を予定しています。

「まちづくり協議会」のイメージ



まちの話題

「手作りの竹ぼうきを寄贈」



竹ぼうきを寄附した後藤さん(前列右)と有賀教育長、後列は町内の小中学校長

2月2日、和知の後藤康夫さんが、手作りの竹ぼうき100本を教育委員会や小中学校7校に寄贈しました。

毎年この時期に竹ぼうきを贈り続け、今回で21回目となりました。

後藤さんが、寄贈をはじめたきっかけは、伊勢湾台風の被害に遭ったとき、地域の人たちや役場など、さまざまな人たちに支援を受けたことがあり、その恩返しとしてはじめました。

後藤さん、ありがとうございました。

第15回蘇水旗争奪剣道大会 20チームが熱戦

2月19日、第15回蘇水旗争奪剣道大会が、八百津小学校体育館で開かれ、岐阜、愛知の20チーム約90人が参加しました。熱戦の結果、一般の部では岐阜市の「リンセンB」が、女子の部では可児市の「関辻屋A」がそれぞれ優勝しました。

その他の成績は次のとおりです。

【一般の部】

- 1位 リンセンB(岐阜市)
- 2位 DOKKA(愛知県西尾市)
- 3位 魚周商店(美濃加茂)
- 3位 リンセンA(岐阜市)

【女子の部】

- 1位 関辻屋A(可児市)
- 2位 八百津(八百津)
- 3位 魚周商店(美濃加茂)
- 3位 わかくさ(関市)



一般の部優勝のリンセンBのみなさん



女子の部優勝の関辻屋Aのみなさん

2年超の活動を終えて「ただいま！」 帰国ボランティア表敬訪問



赤塚町長(左)と表敬訪問した各務茉莉さん

2月9日、国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊員として平成22年11月から平成24年1月まで2年を超えるガーナでの活動を終えた八百津在住の各務茉莉(かがみまり)さんが、役場に訪れ、赤塚町長に帰国の報告をしました。

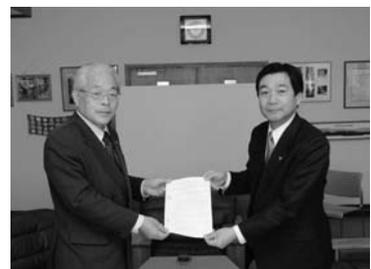
ガーナの各州都に設置されている国立技術短期大学のクマシ校商業部ファッション科で、デザインの指導を中心として講師として活動され主な授業として日本で「デザイン画」と呼ばれる人型に洋服の絵を描き入れたものの書き方の指導をされました。

各務さんは今後、財団法人岐阜県国際交流センターで国際協力推進員として国際協力の広報、推進活動、国際人との交流の場を作っていく仕事をされます。

中部電気保安協会と災害時の協定を締結

2月3日、財団法人中部電気保安協会との間で、「災害時における電気の保安に関する協定書」を結びました。

協定書は、地震や水害等の大災害により、公共施設の電気設備に被害があった場合、協会が電気設備の調査や復旧のための指導助言等を電気事業法の範囲内で実施する内容となっています。



赤塚町長(左)と杉浦岐阜支部長

メイトルのつばやき No.15



《 愛の記念日 》

みなさんお久しぶりです！冬の季節ですが、元気に過ごされていますか。冬には、楽しいことがたくさんありますよね。例えば、スキー、温泉、アイススケート、スノーボードなどです。でも、ほとんどの人が冬よりも春や秋の季節が好きなのではないでしょうか。私も「冬と夏のどちらかを選んで下さい。」と言われたら、私は間違いなく夏を選びますよ！私は、子どものころに海に面しているきれいな街で育ちました。そのため、夏の間はほとんど毎日のように、海へ遊びに行きました。今でも夏になると、少女時代がなつかしく思い出されます。

今回は“愛”のことについて書きたいと思います。世界中で“愛”を祝う日があります。それは2月14日の“バレンタインデー”です。この日は、世界各地で恋愛の日とされています。日本では、バレンタインデーとホワイトデーがありますね。では、“バレンタインデー”とは、どういう意味なのでしょう？さまざまな説がありますが、このコラムでは、その中の一つを紹介したいと思います。

“バレンタイン・デー”の歴史は、ローマ帝国の時代にさかのぼるとされています。ローマ帝国皇帝クラウディウス2世は、愛する人を故郷に残した兵士がいると、士気が下がるという理由で、ローマでの兵士の婚姻を禁止したそうです。キリスト教の司祭であったバレンタインは、内密に兵士を結婚させました。その日が2月14日だったのです。このことがクラウディウス2世にみつかり、バレンタインは捕らえられ、処刑されました。のちに、この日は祭日となり、恋人たちの日となったそうです。

日本では、チョコレートを贈るという習慣は1970年代半ばごろから定着しはじめたそうです。そして、女性が男性に愛の告白として、チョコレートを贈る習慣は日本独自のものです。女性は、チョコレートにこだわらず、クッキーやケーキ、マフラーなどを贈る人もいます。また、すでに交際中の恋人や、結婚している夫婦、子供同士でもチョコレートをプレゼントします。そして、職場の同僚や兄弟・父親など、恋愛感情を伴わない友人にもチョコレートを贈る「義理チョコ」や女性から同性の友人にチョコレートを贈る「友チョコ」もあります。2000年代以降自分のためにチョコレートを買い求める「自分チョコ」も増えたそうです。

日本ではバレンタインデーの1か月後、3月14日に“ホワイトデー”という日がお祝いされます。西暦269年3月14日、バレンタイン司祭により結婚した二人が、改めて永遠の愛を誓い合ったと言われていることに由来します。この日、主に男性から女性へお返しのプレゼントをします。代表的な贈り物は、チョコレートと同じ様なお菓子、クッキー、マシュマロや飴です。恋人同士では、ホワイトデーには、チョコ・飴などだけではなくアクセサリーなども一緒にプレゼントするそうです。全国飴菓子工業協同組合は1980年からホワイトデーをスタート

させました。日本のホワイトデーは、どうやら、お菓子業界の戦略（商戦）が背景にあるのかもしれませんが。そして、その協同組合は、飴の販売促進が目的であったため、「キャンディーの日」にするという意味もありました。しかし、ホワイト（白）という色は、純潔のシンボルなので、愛のシンボルとしてぴったりです。この理由から、「ホワイトデー」に決定したのです。

イスラエルでも特別な愛の日が、8月中旬にあります（毎年、日にちが違います）。ユダヤ人の愛の日は恋愛という気持ちからお祝いします。昔々、イスラエルの未婚の若い女性は、結婚相手を見つけるために、白い衣類でブドウ園の周りで歌を歌い、踊る日というのがありました。その日は、出会いの日として用いられたのです。女性は男性に自分の長所をアピールしました。今日では、その習慣はありません。しかし、イスラエルでは、ユダヤ人の愛の日を記念

するため多くのおもしろいイベントが行われています。例えば、イスラエルのあちこちで、大規模なコンサートが開かれます。大勢の人々が、いろいろな公園や海辺で集まり、人気歌手の歌を聴きます。また、あるコンサートはブドウ園で行われます。そして、お祭りのような雰囲気を楽しみます。また、愛を賛美するため、特別なフェスティバルや活動が行われます。例えば、聖書の愛の物語の朗読会、さまざまな文化の中にある“愛”についての講演などです。しかも、多くのカップルはその日に結婚することを選びます。

イスラエルでも日本と同じように、チョコレートは愛のシンボルとしてされています。イスラエル人も日本人も、愛する人にチョコレートを渡すことが大好きです。もちろん、チョコレートだけでなく、他のプレゼントをわたす人もいます。そして、テレビでは恋愛映画が放送されます。レストランでロマンチックディナーを食べる人もいます。あるレストランでは、その日のために、特別なデザートを提供します。もちろん、そのデザートはチョコレートでできています。

世界中でみんなが愛を祝います。人生には、愛というものが最も大切なものなのではないかと私は思います。



メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp
 までどうぞ！

保健センターだより

4月の行事予定

行事	期 日	対 象	受付時間	場 所		
3ヵ月児健診・BCG接種	3日(火)	H23年12月生	13:00～13:05	保健センター 乳幼児健診の問診票、定期予防接種の予診票は出生後にお渡ししたバッグに入っています。転入の方はご連絡ください。 4月から変更になった点がありますので、特集号も必ずご覧ください。ポリオ・BCG・MRワクチン接種後は27日以上の間隔をあける必要があります。ご注意ください。		
9ヵ月児健診	3日(火)	H23年6月～7月生	13:00～13:10			
3歳児歯科健診	5日(木)	H21年4月～5月生	13:00～13:10			
2歳児フッ素	5日(木)	H22年2月生	13:30～13:40			
プレママくらぶ	5日(木)	H24年7月～8月予定日	13:00～13:10			
アフターピクス	11日(水)	10日(火)までに電話予約してください。(定員20名)	14時までに お越しください			
定期乳幼児予防接種	10日(火)、24日(火)		予防接種スケジュールを個別にご覧下さい。 不明な方は保健センターにご連絡下さい。			
三種混合+ヒブワクチン					13:00～13:20	
三種混合					～13:40	
ヒブワクチン					～13:55	
小児用肺炎球菌ワクチン					～14:10	
ポリオ	17日(火)		13:00～13:20			
受付時間を過ぎると接種できません。 保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。						
母子手帳交付	毎週水曜日		9:00～9:30			
乳幼児相談	17日(火)		9:30～11:30	夢広場ゆうゆう		
健康相談	毎週水曜日	町民の方	10:00～11:00	保健センター		
アルコールセミナー	6日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手なお酒との付き合い方を学びます。	19:30～21:00			
行 事	期 日	受 付 時 間	場 所	対象者および負担金		
《集団》 骨粗鬆症検診 (22日(日)のみ実施) 乳がん検診 (予約制です。必ず時間予約をしてください) 子宮頸がん検診	22日(日)	9:00～11:00 13:00～14:30	保健センター	骨粗鬆症検診 40・45・50・55歳 1,000円 (S32・37・42・47年度生) 乳がん検診(予約制) 40歳以上 2年に1回 1,000円 (S48.3.31生まで) 子宮頸がん検診 20歳以上 2年に1回 1,000円 (H5.3.31生まで)		
	23日(月)	9:30～10:00 11:00～12:00 14:00～15:00	潮南出張所 久田見出張所 保健センター			
	25日(水)	9:30～11:00 13:00～14:30	和知出張所			
《施設》 乳がん検診 子宮頸がん検診	6月～11月 実施予定	施設検診は直接医療機関への電話申し込みが必要です(申し込みは4月2日から始まります)		乳がん検診(予約制) 40歳以上 2年に1回 1,000円 子宮頸がん検診(予約制) 20歳以上 2年に1回 1,500円		
注意 妊娠中の方は受診できません。 乳がん検診はH23年度乳がん検診を受けた方・授乳中の方は受診できません。 子宮頸がん検診はH23年度子宮頸がん検診を受けた方は受診できません。月経日を避けて受診してください。 対象者の方には3月下旬に検診票を発送します。ご確認ください。						



八百津町保健センター 電話 4 3 - 2 1 1 1

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは 内線 2 5 6 1・2 5 6 2へ メール hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

お知らせ information

八百津町役場 電話43-2111

4月の「加茂休日急患診療所」

1日(日) 田原医院(川辺町)	(53-5588)
8日(日) 日江井外科	(25-2624)
15日(日) 木沢記念病院(大賀杉太)	(25-2181)
22日(日) 林クリニック	(28-8899)
29日(日) 山手クリニック	(28-5611)
30日(祝) 黒岩内科小児科クリニック	(26-0525)
診療時間 午前9時から午後5時まで	

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補を募集しています

自衛隊美濃加茂地域事務所 TEL 0574-25-7495

募集種目

予備自衛官補(第1回) 一般公募・技術公募
幹部候補生 一般公募・歯科・薬剤科

受付期間

予備自衛官補(第1回)
1月11日(水)から4月4日(水)まで(締切日必着)
幹部候補生
2月1日(水)から4月27日(金)まで(締切日必着)
受験資格等詳しくは、自衛隊美濃加茂地域事務所
(TEL0574-25-7495)までお問い合わせください。

平成24年度労働基準監督官採用試験について

岐阜労働局労働基準監督課 TEL 058-245-8102

受験資格

- ・昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- ・平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

インターネット受付期間

平成24年4月2日(月)午前9時から4月12日(木)

受信有効

採用予定者数

労働基準監督A(法文系)約115名

労働基準監督B(理工系)約25名

第1次試験

平成24年6月10日(日)

ささゆりクリーンパーク ゴールデンウィークの催し物

ささゆりクリーンパーク TEL 0574-65-4111

リサイクル自転車無料抽選会 10台

応募期間 4月21日(土)から5月6日(日)

開館時間 午前9時30分から午後4時まで

【ただし、4月24日(火)、4月29日(日)、4月30日(月)、5月1日(火)、5月3日(木)、5月4日(金)は休館日です。】

応募場所 エコサイクルプラザ 受付

応募条件 ささゆりクリーンパークまで取りに来られる方

抽選日時 5月7日(月)午前10時から

(立会い可 当選者には電話連絡します。)

ごみと遊ぼう

ボトルアート作り

廃ビンの中に、廃材で作ったオブジェを入れます。

とき 5月5日(土)午前9時から午後4時まで

定員 300組 対象:3才以上(幼児は保護者同伴)

ところ わくわく体験館 参加料は無料です。

詳しくは、組合HP <http://www.kamoeisei.jp/> をご覧ください。

木曽川舟遊び2012春を開催します

可児市観光協会 TEL 0574-62-1111

ホームページ <http://www.kani-kankou.jp/>

可児市観光協会は屋形舟「光秀丸」で木曽川川合渡し湊から兼山瀬までを周遊する木曽川舟遊び2012春を開催します。船上からしか観れない新緑をこの機会にご体験ください。

毎便抽選で豪華景品をプレゼント

開催日 4月27日(金)から5月6日(日)まで

コース 川合渡し湊～兼山瀬～小山観音～川合渡し湊

乗船場所 川合渡し湊(川合公園内)

出航時間 午前便 10:30 午後便 13:30

天候により欠航あり

乗船料金 (お茶・お菓子付き)

・通常便 大人2,000円、中学生1,000円

小学生500円、幼児無料(お茶菓子なし)

乗船申込み方法 電話予約にて受付

舟遊び予約専用ダイヤル

090-4192-7037 090-4192-8720

4月5日(木)午前9時から受付開始

集合時間 乗船手続きのため出航時間の20分前に乗船場に集合してください。

詳しくは、可児市観光協会までお問い合わせください。

4月・5月のごみ収集日

お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 1 2 6)



可燃ごみ	全地区(午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
------	-----------------------------	------------

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	4月18日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	4月19日(木)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	5月23日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	5月24日(木)

乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区 = 八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区 = 杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他 プラ	各自治会の不燃ごみ集積所	4月8日(日)
		4月22日(日)
		5月13日(日)
		5月27日(日)

がれき類	久田見処分所	毎月の第1・第2日曜日 午後0時30分から午後4時まで
	錦織処分所	毎月の第3・第4日曜日 午前9時から午後4時まで



プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。

ただし、ペットボトル、発泡スチロールおよび発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

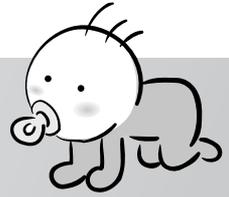
瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

野焼きの禁止

野焼き(野外での廃棄物の焼却)は、一部の例外を除き、廃棄物処理法で禁止されています。違反者は法律で罰せられます。みんなでルールを守り、野焼きのないクリーンな地域にしましょう。



「112」に電話してご迷惑を減らしましょう。
 4月8日(日) 八百津地区(除く)の収集日
 4月22日(日) 八百津地区(除く)の収集日
 5月13日(日) 八百津地区(除く)の収集日
 5月27日(日) 八百津地区(除く)の収集日
 5月23日(水) A地区の不燃ごみ集積所
 5月24日(木) B地区の不燃ごみ集積所
 6月1日(日) 各自治会の不燃ごみ集積所
 6月13日(日) 各自治会の不燃ごみ集積所
 6月27日(日) 各自治会の不燃ごみ集積所



「こんにちは」赤ちゃん (1月、2月受付分 敬称略)

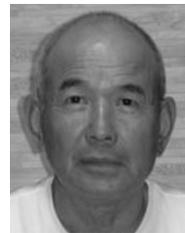
- 渡邊 葵南** 平成24年1月17日 午後 0時56分生まれ 保護者 哲広(和知)
 「私達の下に来てくれてありがとう。(パパ・ママより)」
- 岩井 健真** 平成24年1月18日 午前 5時49分生まれ 保護者 繁明(玉井)
 「きょうだい仲良く育ててね。(パパ・ママより)」
- 羽賀 きふね** 平成24年1月22日 午後 7時58分生まれ 保護者 大祐(伊岐津志)
 「元気にすくすく育ててね。(おばあちゃんより)」
- 永田 結希乃** 平成24年1月28日 午後 5時44分生まれ 保護者 長文(鯉居)
 「生まれてきてくれてありがとう。元気に大きく育ててね(パパ・ママ・兄ちゃんより)」
- 佐藤 希龍** 平成24年2月13日 午後 4時22分生まれ 保護者 正幸(八百津)
 「みんなでいっぱいあそぼうネ!!(パパ・ママ・おねえちゃんより)」
- 吉田 舞羽** 平成24年2月19日 午前 5時36分生まれ 保護者 雅俊・あさ美(須賀)
 「お兄ちゃんと仲良く元気に遊んでね。(パパ・ママより)」

「人権擁護委員の交代のお知らせ」

「人権擁護委員委嘱伝達式」が1月20日、役場公室で行われました。新たに委員になるのは海老茂さん、鈴村由美子さん、各務祥子さんの3名の方です。

人権擁護委員は、市町村(特別区を含む。)の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、諸外国にその例を見ないものです。

人権擁護委員は、人権擁護について理解のあるさまざまな職業の分野から選ばれ、平成22年4月1日現在、全国で約14,000名(うち女性委員が約5,900名)の方が法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。



海老 茂さん



鈴村由美子さん



各務祥子さん

ひとのうごき			
平成24年3月1日現在			
人口	12,278人	0人	
男	5,982人	+8人	
女	6,296人	-8人	
世帯数	4,351戸	-2戸	
増加	転入35人	出生8人	その他2人
減少	転出17人	死亡27人	その他1人

シルバー人材センター	
(12月分実績)	
件数	79件
就労人員	723人
就労時間	4,098時間
受託金額	4,015,649円
(1月分実績)	
件数	24件
就労人員	375人
就労時間	1,816時間
受託金額	1,768,895円

お問い合わせ、お申し込みは
 社会福祉協議会内シルバー人材センターまで
 電話 43-4462

「この面は保護者が記入していただくものです。」
 住所 氏名 年齢 性別 職業 備考
 保護者 氏名 住所 氏名 年齢 性別 職業 備考
 委託先 氏名 住所 氏名 年齢 性別 職業 備考
 委託先 氏名 住所 氏名 年齢 性別 職業 備考

「山火事を防ごう」



この時期は空気が乾燥し、枯れ草も多く、また、少しずつ暖かくなり入山者が増加することにより、山火事の発生する危険性が高まります。

山火事は、火の粉が飛び散り、同時にあらゆるところへ延焼してしまい、一度発生すると消火が困難で、活動が長時間にわたり、多くの森林を失うこととなります。

こうしたことから、山火事を発生させないことが何よりも大切です。



【お問い合わせ】
可茂消防 八百津出張所
電話 43-0476

山火事を防ぐため、以下のことに注意しましょう。

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所でのたき火は、やめましょう。
- ・風の強い時や空気の乾燥している時には、たき火や火入れは、やめましょう。
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・火遊びは、やめましょう。

平成24年全国山火事予防運動の統一標語
「忘れない 山への感謝と 火の始末」

平成24年春の全国交通安全

4月6日(金)から15日(日)までの10日間
4月10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です！



自転車の利用が増大する中、自転車関連事故が大きな社会問題となっています。自転車利用者のルール遵守とマナー向上に対する国民の関心が高まっていること、後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだに低調であること、重大交通事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶たないことなどから、下記の3点を全国重点とします。



内閣府

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



「綿帽子を被った南天」

村上 好和(上飯田)

ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「二宮金次郎」

富松 正人(上飯田)

～第38回 八百津町民駅伝競争大会開催～

2月26日、八百津町ファミリーセンターをスタートし、八百津小学校校庭をゴールとして町内中心部を巡る(5区間11.2キロメートル)第38回八百津町民駅伝競争大会が開催されました。参加したのは町内各事業所や中学校、高校などで、一般男子の部に23チーム、中学男子の部に18チーム、高校男子の部に3チーム、女子の部に16チームの全60チーム。中学生男子の部とその他残りすべての部門の2つに分けてスタートし、ランナーのみなさんは沿道の声援を受けながらゴールまでたすきをつなぎました。

成績は次のとおりです。

総合成績

一般男子

- 1位 ビネガーboy's 2位 菅原精鋭部隊A
3位 アイ・スペース 4位 丸山レジェンド
5位 くりきんとん2 6位 気分走快

中学生男子

- 1位 八中野球部A 2位 八中男子バスケA
3位 八中サッカー部C 4位 八中サッカー部A
5位 八百津東部中男子 6位 八中男子バスケB

高校生男子

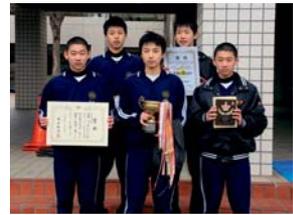
- 1位 八高カヌー部A 2位 八高引退3年生
3位 八高カヌー部B

女子

- 1位 八百津東部中女子A 2位 ガンバ3C
3位 八中女子バスケ部A 4位 八中女子バスケ部B
5位 八中バレー部B 6位 八中バレー部A



ビネガーboy'sのみなさん



八中野球部Aのみなさん



八高カヌー部Aのみなさん



八百津東部中女子Aのみなさん

区間賞

・一般男子

- 1区 山田 竜哉
2区 今井 健人
3区 下島 浩毅
4区 山川 政紀
5区 小林 太一

・中学男子

- 1区 貝川 涼太
2区 村瀬 亘亮
3区 多田 丈倫
4区 鈴木 虎之介
5区 村瀬 敬亮

・高校男子

- 1区 浅野 大
2区 篠田 亘平
3区 吉村 太志
4区 荻野 凌多
5区 浅野 吏

・女子

- 1区 伊藤 桃
2区 三宅 莉帆
3区 小林 南
4区 宮添 智咲
5区 岩井 愛里

おめでとう
ございます!

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank



平成24年3月20日発行 八百津町役場：☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969 ホームページ http://www.town.yaotsu.lg.jp メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp